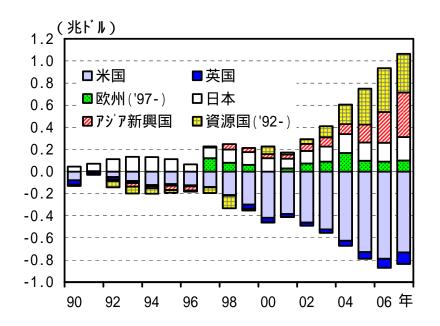
沖縄県金融経済懇談会 参考資料

- (図表 1) 世界で蓄積された不均衡
- (図表 2) 実質GDPと景気動向指数
- (図表 3) 鉱工業生産・出荷・在庫
- (図表 4) 政策委員の経済・物価見通し(2009年1月時点)
- (図表 5) リスク・バランス・チャート (2009年1月時点)
- (図表 6) 昨年秋以降の金融政策運営
- (図表 7) 当面の金融政策運営について
- (図表 8) 短期金融市場における調達圧力の高まりへの協調対応策
- (図表 9) 企業金融支援特別オペレーションの強化・延長について
- (図表10) 社債買入れの概要
- (図表11) 企業金融に係る金融商品の買入れについて
- (図表12) 沖縄県の経済指標

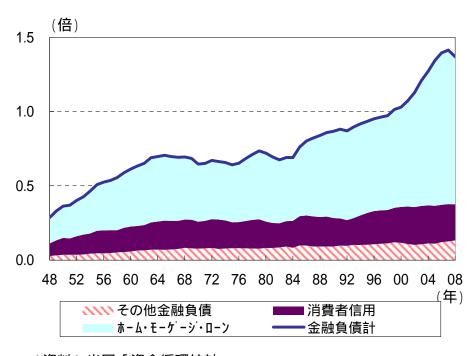
世界で蓄積された不均衡

(1)経常収支の不均衡拡大



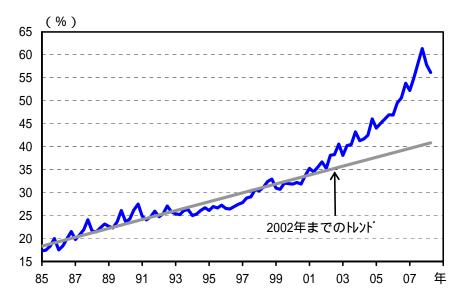
(注)欧州はユーロ圏とスイス、資源国は中東・ロシア・ラ米。 (資料) IMF「WEOデータベース」

(2)米国の家計部門における金融負債残高の年間可処分所得に対する比率



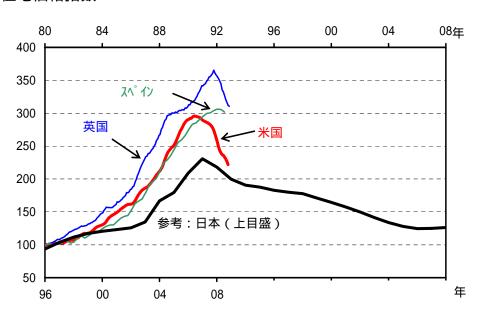
(資料)米国「資金循環統計」

(3)銀行の対外債権残高の世界GDP比



(資料) BIS「国際資金取引統計」、 IMF「WEOデータベース」

(4)米欧の住宅価格指数

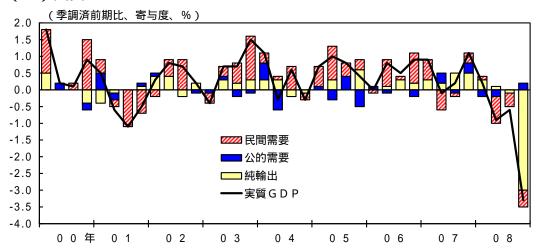


(注)米国は S&P/Case-Shiller 指数 (10 大都市) 英国は Nationwide 指数、スペインは住宅価格指数、 日本は公示地価(住宅地)。

(資料) Nationwide、S&P、スペイン住宅省、国土交通省

実質GDPと景気動向指数

(1) 実質GDP

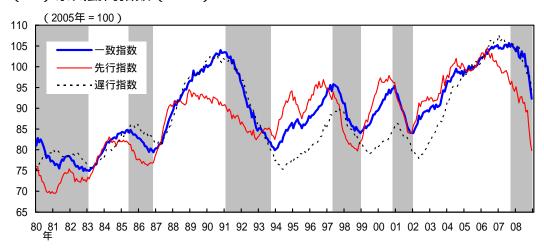


(2)需要項目別の動向

(季調済前期比、内訳は寄与度、%)

| - | | 2007年 | | 2008年 | | | | |
|----------|----------|--------|------|-------|------|---------|--|--|
| | | 10~12月 | 1~3 | 4~6 | 7~9 | 10 ~ 12 | | |
| 実 | 質 G D P | 1.1 | 0.2 | -0.9 | -0.6 | -3.3 | | |
| 国 | 内 需 要 | 0.6 | -0.2 | -1.0 | -0.4 | -0.3 | | |
| | 民 間 需 要 | 0.3 | 0.1 | -0.8 | -0.4 | -0.5 | | |
| | 民間最終消費支出 | 0.2 | 0.4 | -0.4 | 0.2 | -0.2 | | |
| | 民間企業設備 | 0.3 | -0.1 | -0.4 | -0.5 | -0.8 | | |
| | 民間住宅 | -0.3 | 0.1 | -0.1 | 0.1 | 0.2 | | |
| | 民間在庫品増加 | 0.1 | -0.4 | 0.1 | -0.2 | 0.4 | | |
| | 公的需要 | 0.3 | -0.2 | -0.2 | -0.0 | 0.2 | | |
| | 公的固定資本形成 | -0.0 | -0.2 | -0.0 | 0.0 | -0.0 | | |
| 純 輸 出 | | 0.5 | 0.3 | 0.1 | -0.1 | -3.0 | | |
| 輸出 | | 0.5 | 0.5 | -0.4 | 0.1 | -2.6 | | |
| į | 輸入 | -0.1 | -0.2 | 0.5 | -0.3 | -0.5 | | |
| 名目 G D P | | 0.5 | -0.1 | -1.4 | -0.7 | -1.7 | | |

(3)景気動向指数(CI)

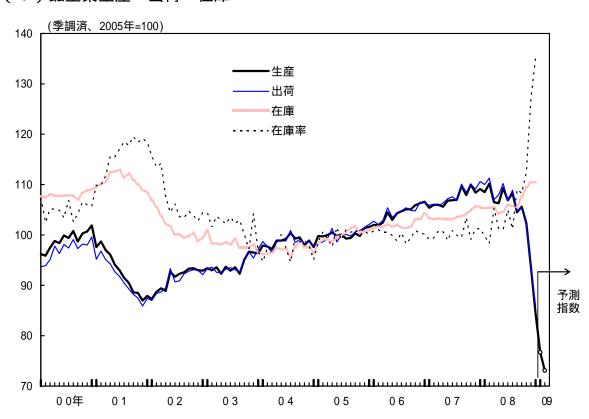


(注)シャドー部分は景気後退局面。

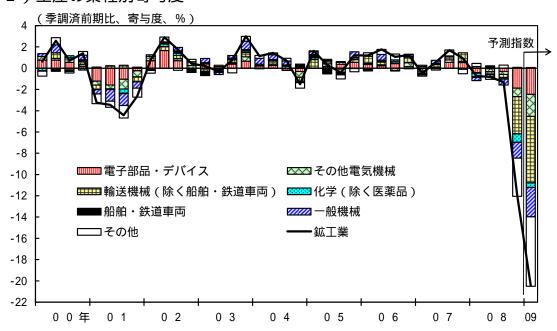
(資料)内閣府「国民経済計算」「景気動向指数」

鉱工業生産・出荷・在庫

(1)鉱工業生産・出荷・在庫



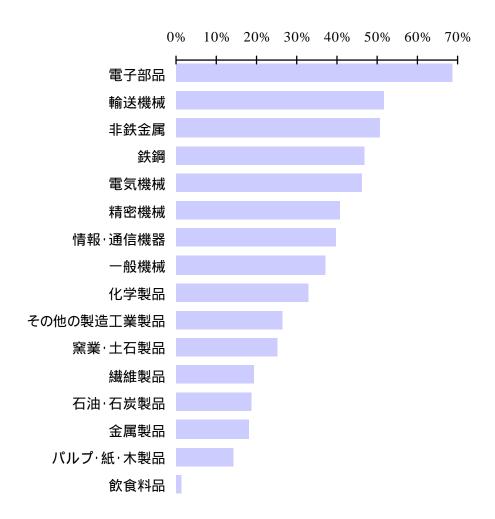
(2)生産の業種別寄与度



- (注)1. その他電気機械は電気機械、情報通信機械を合成したもの。
 - 2. 2003/10以前は、2000年基準の指数を用いて算出。
 - 3. 2009/1Qは、予測指数を用いて算出。なお、3月を2月と同水準と仮定して算出した値。

(資料)経済産業省「鉱工業指数統計」

(3)業種別の輸出依存度



(注)生産誘発依存度。輸出による生産誘発額/国内生産額により算出。 (資料)総務省「産業連関表」(05年速報)

政策委員の経済・物価見通し(2009年1月時点)

政策委員の大勢見通し

対前年度比、%。なお、< >内は政策委員見通しの中央値。

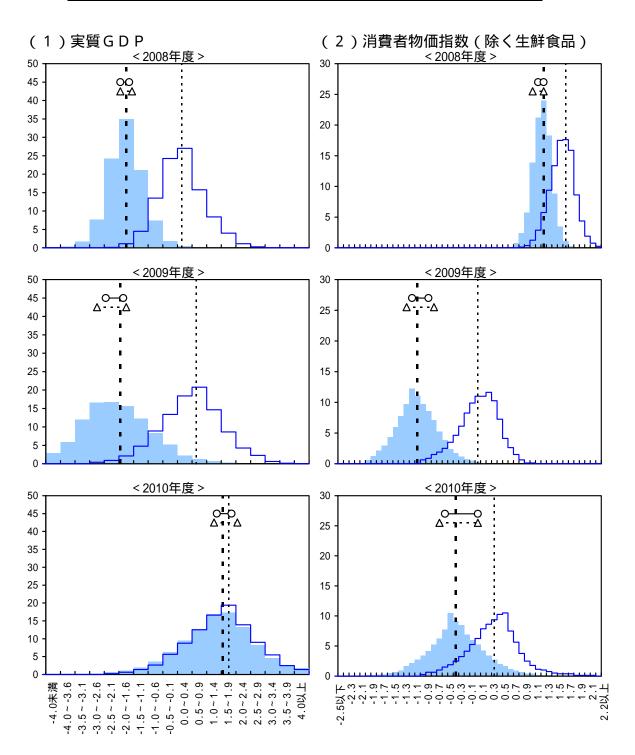
| | 実質GDP | 国内企業物価指数 | 消費者物価指数 (除く生鮮食品) |
|----------------|---------------|--------------|---------------------|
| 2008 年度 | - 2.0 ~ - 1.7 | +3.0~+3.2 | +1.1~+1.2 |
| 2000 午及 | < -1.8> | < +3.1> | < +1.2> |
| 10 日中下少日第1 | +0.1~+0.2 | +4.3~ +4.8 | +1.5~ +1.6 |
| 10月時点の見通し | < +0.1> | < +4.6> | < +1.6> |
| 2000 左座 | - 2.5~ - 1.9 | - 7.0~ - 6.0 | - 1.2~ - 0.9 |
| 2009 年度 | < -2.0> | < -6.4> | < -1.1> |
| 40 日味上の日活し | +0.3~+0.7 | -1.4~ -0.4 | - 0.2 ~ + 0.2 |
| 10 月時点の見通し | < +0.6> | < - 0.8> | < 0.0> |
| 2010 年度 | +1.3~+1.8 | - 1.5~ - 0.8 | -0.6~ 0.0 |
| 2010 年度 | < +1.5> | < - 0.9> | < - 0.4> |
| 10 日時占の目達し | +1.5~ +1.9 | - 0.3~ + 0.5 | +0.1~+0.5 |
| 10月時点の見通し | < +1.7> | < +0.3> | < +0.3> |

- (注)1. 「大勢見通し」は、各政策委員が最も蓋然性の高いと考える見通しの数値について、最大値と最小値を1個ずつ除いて、幅で示したものであり、その幅は、予測誤差などを踏まえた見通しの上限・下限を意味しない。
 - 2. 各政策委員は、政策金利について市場金利に織り込まれたとみられる市場参加者の予想を参考にしつつ、上記の見通しを作成している。
 - 3. 政策委員全員の見通しの幅は下表の通りである。

対前年度比、%。

| | 実質GDP | 国内企業物価指数 | 消費者物価指数 (除く生鮮食品) |
|------------|---------------|---------------|---------------------|
| _2008 年度 | - 2.0 ~ - 1.6 | +2.8~ +3.2 | +1.0~+1.2 |
| 10 月時点の見通し | - 0.4~ + 0.3 | +4.0~+4.8 | +1.5~+1.7 |
| _2009 年度 | - 2.8~ - 1.8 | - 7.0 ~ - 5.0 | - 1.3~ - 0.8 |
| 10 月時点の見通し | +0.3~+0.8 | - 1.5~ - 0.2 | - 0.3~ + 0.3 |
| 2010 年度 | +1.2~ +2.0 | - 1.8~ - 0.5 | - 0.7~ 0.0 |
| 10 月時点の見通し | +1.3~ +2.0 | - 0.3~ + 0.6 | - 0.1 ~ + 0.5 |

<u>リスク・バランス・チャート (2009年1月時点)</u>



- (注1) 縦軸は確率(%)を、横軸は各指標の値(前年比、%)を示す。今回の確率分布は棒グラ フで示されている。実線は2008年10月時点の確率分布を表す。
- (注2) 縦の太点線は、政策委員の見通しの中央値を表す。また、 で括られた範囲は政策委員の 大勢見通しを、 で括られた範囲は全員の見通しを、それぞれ表す。
- 縦の細点線は、2008年10月時点の政策委員の見通しの中央値を表す。 リスク・バランス・チャートの作成手順については、2008年4月の「経済・物価情勢の展 (注4) 望」BOXを参照。

昨年秋以降の金融政策運営

1.政策金利の引き下げ

- ✓ 0.5% 0.3% (08年10月31日) 0.1% (同12月19日)
 - ・ 同時に、補完貸付金利を引き下げ(0.75% 0.5% 0.3%)

2 . 金融市場安定化のための措置

- ✓ 米ドル資金供給オペの導入・拡充
- ✓ 補完当座預金制度の導入
- ✓ 年末越え資金の積極的な供給(08年末:49兆円<07年末:42兆円>)
- ✓ 国債買現先オペ・国債補完供給の拡充
 - ・ オペの対象に30年債、変動利付債、物価連動債を追加。
- ✓ 長期国債買入れの増額(年14.4兆円 年16.8兆円)
 - ・ 買入れ対象に30年債、変動利付債、物価連動債を追加。
 - ・ 残存期間別買入れの実施
- ✓ 不動産投資法人債等の適格担保化
- ✓ 政府保証短期債券の適格担保化・CP現先対象資産化

3.企業金融を支援する措置

- ✓ CP買現先オペの積極的活用
 - ・ 実施頻度:四半期に1回程度から週2回に引き上げ
- ✓ 「企業金融支援特別オペ」の導入・拡充
 - ・ 金融機関に対して、以下の条件で、やや長めの資金を低利・安定的に供給。
 - ▶ 金額無制限(担保として差し入れられた民間企業債務の範囲内)
 - ▶ 固定金利(無担保コールレートの誘導目標と同水準)
 - ▶ 期間3か月
 - ▶ 頻度を月2回から週1回に引き上げ
 - ・現時点で合計 4.5 兆円を供給
- ✓ 企業金融に係る金融商品の買入れ
 - CP・ABCPの買入れ開始
 - ・ 残存1年以内の計信の買入れ開始を決定
- ✓ 民間企業債務の適格担保範囲の拡大
 - ・ 社債と企業向け証書貸付債権の格付要件を緩和:

「A格相当以上」「BBB格相当以上」

2009年2月19日日 本銀 行

当面の金融政策運営について

1.日本銀行は、本日、政策委員会・金融政策決定会合において、次回金融政策決定 会合までの金融市場調節方針を、以下のとおりとすることを決定した(全員一致^(注1))。

無担保コールレート (オーバーナイト物)を、0.1%前後で推移するよう促す。

2.後述するような厳しい金融経済情勢を踏まえ、日本銀行は、企業金融の支援と金融市場の安定を図る観点から、以下の措置を講ずることとした^(注2)(別紙参照)。

(1)企業金融支援策の拡充

企業金融支援特別オペレーションを強化し、期間3か月のやや長めの資金を低利・安定的に供給する。

社債買入れの細目を定め、3月より買入れを開始する。

CP買入れ、及び民間企業債務に関する適格担保要件の緩和措置の実施期限を延長する。

(2) 金融市場安定化のための時限措置の延長等

米ドル資金供給オペレーションの実施期限を延長する。

補完当座預金制度の実施期限を延長する。

政府保証付短期債券を適格担保化するほか、国債補完供給の対象国債を追加する。

3.わが国の経済情勢をみると、海外経済の減速により輸出が大幅に減少していることに加え、企業収益や家計の雇用・所得環境が悪化する中で、内需も弱まっている。

⁽注1) 賛成:白川委員、山口委員、西村委員、須田委員、水野委員、野田委員、中村委員、亀崎 委員。反対:なし。

^(注2)このうち、社債買入れの実施については、須田委員が反対した。

金融環境をみると、厳しい状態が続いている。これらを背景に、わが国の景気は大幅に悪化しており、当面、悪化を続ける可能性が高い。物価面では、消費者物価(除く生鮮食品)の前年比は、石油製品価格の下落や食料品価格の落ち着きを反映して足もと低下しており、春頃にかけては、需給バランスの悪化も加わって、マイナスになっていくとみられる。景気・物価の先行きについては、2010年度までの中心的な見通しとしては、中長期的な成長期待やインフレ予想が大きく変化しないもとで、2009年度後半以降、国際金融資本市場が落ち着きを取り戻し、海外経済が減速局面を脱するにつれ、わが国経済も持ち直し、物価の下落幅も縮小していく姿が想定される。こうした下で、見通し期間の後半には、物価安定のもとでの持続的成長経路へ復していく展望が拓けるとみられるものの、このような見通しを巡る不確実性は高い。

- 4.リスク要因をみると、世界的な金融情勢や海外経済の動向次第では、わが国の景気が下振れるリスクがあることに注意する必要がある。また、企業の中長期的な成長期待が低下し、設備や雇用の調整圧力が高まることを通じて、国内民間需要が一層下振れるリスクもある。金融環境が厳しさを増す場合には、金融面から実体経済への下押し圧力が高まり、金融と実体経済の負の相乗作用が強まる可能性がある。物価面では、景気の下振れリスクが顕在化した場合や国際商品市況が下落した場合には、物価上昇率が一段と低下する可能性もある。この場合、企業や家計の中長期的なインフレ予想が下振れるリスクに注意する必要がある。
- 5.日本銀行は、金融面からわが国経済を支えるため、昨年秋以降、政策金利の引き下げや積極的な流動性供給に加え、中央銀行として異例の対応も含め、様々な措置を実施してきた。本日も、これまでの流動性供給手段の活用と併せ、金融市場の安定確保と企業金融の円滑化に一層資するよう、追加的な措置を講ずることとした。日本銀行としては、今後とも、経済・物価の見通しとその蓋然性、リスク要因を丹念に点検しながら、わが国経済が物価安定のもとでの持続的成長経路へ復帰していくために、中央銀行として最大限の貢献を行っていく方針である。

以 上

(別紙)

本日の措置について

- 1.企業金融支援特別オペレーションの強化・延長(公表資料1参照)
- 2. 社債買入れの実施(公表資料2・3参照)
- 3.各種時限措置の期限延長(公表資料4参照)

コマーシャル・ペーパー等買入れ(3月31日 9月30日)

民間企業債務の適格担保としての格付要件の緩和(4月30日 12月31日)

資産担保コマーシャル・ペーパーの適格担保要件の緩和 (4月30日12月31日)

補完当座預金制度(4月15日 10月15日)

米ドル資金供給オペレーション(4月30日 10月30日)

- 4.政府保証付短期債券の適格担保・CP現先オペ対象資産化(公表資料5 参照)
- 5.国債補完供給の対象国債の追加(公表資料6参照)
- (公表資料1)「企業金融支援特別オペレーションの強化・延長について」
- (公表資料2)「社債買入れの概要」
- (公表資料3)「「社債買入基本要領」の制定等について」
- (公表資料4)「「米ドル資金供給オペレーション基本要領」等の一部改正等 について」
- (公表資料5)「「適格担保取扱基本要領」の一部改正等について」
- (公表資料6)「補完供給を目的として行う国債の買戻条件付売却基本要領」の一部改正について」

(図表8)

2008年9月18日 日本銀行

短期金融市場における調達圧力の高まりへの協調対応策

本日、カナダ銀行、イングランド銀行、欧州中央銀行、米国連邦準備制度、日本銀行およびスイス国民銀行は、米ドル短期金融市場における資金調達圧力の持続的な高まりに対処するための協調策を公表した。これらの措置は、各国中央銀行が過去数日間に行った措置とあいまって、国際金融資本市場の流動性の状況の改善に資することを目的としている。中央銀行は、引き続き緊密に協力し、現在の資金調達圧力に対処するため、適切な措置を講じていく。

日本銀行の措置

日本銀行は、本日、臨時金融政策決定会合を開催し、米国連邦準備制度と協力して、わが国における金融市場参加者への米ドル資金供給を行うため、 米国連邦準備制度との総額 600 億ドルの米ドル・スワップ取極の締結を承認 するとともに、これを原資とした米ドル資金供給オペレーションの導入を決 定した。日本銀行は、今後、市場の状況に応じて、適切にドル資金の供給を 行う方針である。

日本銀行としては、今後とも、適切な金融市場調節の実施を通じて、金融市場の安定確保に努めていく方針である。

各国中央銀行の措置

各国中央銀行の措置については、下記ウェブサイト参照。

カナダ銀行 http://www.bankofcanada.ca イングランド銀行 http://www.bankofengland.co.uk

欧州中央銀行 http://www.ecb.int

米国連邦準備制度 http://www.federalreserve.gov

スイス国民銀行 http://www.snb.ch

以 上

企業金融支援特別オペレーションの強化・延長について

日本銀行は、本日、最近の金融経済情勢を踏まえ、企業が実際に資金調達を 行うやや長めの金利の低下を促すとともに、企業の資金調達に関する安心感を 確保する観点から、企業金融支援特別オペレーション(注)を下記のとおり強化・ 延長することとした。

(注)固定金利(現行0.1%) かつ、民間企業債務の担保の範囲内で金額に制限 を設けずに、資金を供給するオペレーション。

1.実施頻度の増加

月2回実施

週1回実施

2. 資金供給期間の長期化

1~3か月

3か月(追加分)

3.実施期限の延長

2009年3月末まで 2009年9月末まで

(参考) 当面の実施スケジュール

*下線の日程は追加分。

| オファー日 | スタート日 | エンド日 |
|-----------------|-----------------|-----------------|
| 2月23日(月) | 2月26日(木) | 5月26日(火) |
| 2月27日(金) | 3月4日(水) | 4月15日(水) |
| 3月4日(水) | <u> 3月9日(月)</u> | <u>6月5日(金)</u> |
| 3月10日(火) | 3月13日(金) | 4月21日(火) |
| 3月16日(月) | 3月19日(木) | 4月27日(月) |
| 3月23日(月) | 3月26日(木) | 6月18日(木) |
| 3月31日(火) | 4月3日(金) | 6月25日(木) |
| 4月7日(火) | 4月10日(金) | <u>7月8日(水)</u> |
| 4月16日(木) | 4月21日(火) | <u>7月15日(水)</u> |
| 4月22日(水) | 4月27日(月) | 7月22日(水) |
| 4月28日(火) | <u>5月7日(木)</u> | 7月27日(月) |
| 5月7日(木) | <u>5月12日(火)</u> | 7月30日(木) |
| <u>5月12日(火)</u> | <u>5月15日(金)</u> | <u>8月6日(木)</u> |
| 5月21日(木) | 5月26日(火) | 8月19日(水) |
| 5月26日(火) | 5月29日(金) | 8月24日(月) |

6月以降のスケジュールは、決定次第公表する予定。また、上記のオファー日程 等については、今後変更があり得る(変更する場合には、速やかに公表する予定)。

2009 年 2 月 19 日 日 本 銀 行

社債買入れの概要

1. 買入対象

▶ 担保適格社債のうち格付がA格相当以上のものであって、買入日の属する月の月末日において残存期間が1年以内であるもの

2. 買入対象先

▶ 本店管下の共通担保オペ先(本店オペ先および全店オペ先のうち本店管下先)のうち希望する先

3. 買入方式

- ▶ コンベンショナル方式による入札
- ▶ 以下の区分で下限利回りを設けたうえで、当該利回りからの利回り較差 (ゼロ以上)を入札(下限利回りは状況に応じて変更がありうる)
 - ・残存期間 6 か月以内:無担保コールレートの誘導目標 + 40bps
 - ・残存期間 6 か月超 :無担保コールレートの誘導目標 + 60bps

4.買入額

- ▶ 買入総額の残高上限は1兆円
- ▶ 発行体別の買入残高の上限は500億円

ただし、買入残高が、20/7 月から 21/1 月の各月末の発行残高のうち最大の残高の 25%を超えた発行体については、償還により買入残高が当該金額を下回るまで、買入れ対象から除外

5.期限

- 買入実施の期限を2009年9月30日までとする
- 6.オファー日程等(状況に応じて変更がありうる)
 - ▶ 当面のオファー日程等は以下のとおり
 - ・第1回:3月4日、第2回:4月6日、第3回:5月11日
 - ・1 回当りのオファー額は 1500 億円とする予定
 - 第4回以降のオファー日程等は先行き改めて公表の予定

2009年1月22日日本銀行

企業金融に係る金融商品の買入れについて(注)

日本銀行は、本日、CP買入れを含む企業金融面での追加措置について検討し、企業金融円滑化の観点から企業金融に係る金融商品の買入れを行うことについて、基本的な考え方を下記の通り整理した。

そのうえで、こうした考え方に基づき、 CPおよびABCPの買入れを別紙の内容により今月中に開始することとしたほか、 残存期間 1年以内の社債の買入れについて、実務的な検討を行い速やかに成案を得るよう、議長から執行部に対し指示した。

1.企業金融に係る金融商品の買入れの性格

- 企業金融に係る金融商品の買入れは、これを金融機関に対する与信の裏付けとなる担保とする場合に比べ、民間部門の個別先の信用リスクを負担する度合いが高い。このため、こうした政策手段は、損失発生を通じて納税者の負担を生じさせる可能性が相対的に高く、また、個別企業に対するミクロ的な資源配分への関与が深まるという特徴をもつ。
- さらに、他の政策手段に比べて、損失発生により日本銀行の財務の健全性 を損ない、ひいては通貨や金融政策への信認を損なうおそれが、相対的に 高くなる。
- こうした点を踏まえると、企業金融に係る金融商品の買入れは、中央銀行の政策手段としては、異例の措置と位置付けたうえで、実施の可否や方法を検討する必要がある。

2.実施の必要性に関する判断

● 日本銀行が、企業金融円滑化の観点から、企業金融に係る金融商品の買入れを実施するのは、次のような場合に限られる。

当該金融商品の市場金利が発行企業の特性如何にかかわらず全体として 高騰する、あるいは、当該金融商品の市場取引が成立しにくい状態が継 続するといった市場機能の著しい低下が生じており、これが企業金融全

反対:須田委員。

⁽注) 賛成:白川委員、山口委員、西村委員、水野委員、野田委員、中村委員、亀崎委員。

体の逼迫につながっていること。

こうした状況を改善するため、下記の諸点に十分留意した上で、異例の 措置として金融商品の買入れを実施することが、日本銀行の使命に照ら して必要と認められること。

3.実施に当たって留意すべき事項

(1)個別企業への恣意的な資金配分となることを回避すること

• 日本銀行による買入れの実施が個別企業への恣意的な資金配分となることを回避しうるよう、例えば、 発行体からの直接買入れではなく日本銀行の取引先である金融機関等を通じた買入れとすることや、 入札方式による買入れとすることなど、適切な買入れ方式を採用する。

(2)必要な期間に限り、適切な規模で実施すること

- 必要な期間に限って実施する観点から、実施期限、あるいは終了の条件 を設ける。
- 日本銀行の買入れへの過度の依存による市場機能の一層の低下といった事態が生じないよう、適切な規模で実施する。
- 市場機能の回復に応じて日本銀行への売却のインセンティブが低下していくような仕組みとするなど、適切な規模での実施や円滑な終了に資する買入れ方式を採用する。

(3)日本銀行の財務の健全性を確保すること

- 他の政策手段に比べ損失発生の可能性が高まることを踏まえ、買入れから生じる信用リスクを適切に管理する。こうした観点から、買入れ対象とする金融商品の信用度や残存期間に関し、一定の制限を設ける。また、買入れ総額に限度を設けるほか、特定企業の信用リスクを集中的に負担することを回避する手段を講じる。
- こうした信用リスクの管理に加え、日本銀行の決算において、損失が生じた場合の処理や自己資本の確保を適切に行っていくことを通じて、財務の健全性を確保していく。日本銀行としては、こうした考え方について、政府の理解を求めていく。

以 上

コマーシャル・ペーパー等買入れの概要

1. 買入対象

▶ CPおよびABCP(担保適格かつ a-1 格相当、既発行、残存期間 3 か 月以内)

2. 買入対象先

➤ C P現先オペ先および本店管下の共通担保オペ先(本店オペ先および全店オペ先のうち本店管下先)のうち希望する先

3. 買入方式

- ▶ コンベンショナル方式による入札
- ▶ 以下の区分で下限利回り(CP・ABCP共通)を設けたうえで、当該利回りからの利回り較差(ゼロ以上)を入札(下限利回りは状況に応じて変更がありうる)

残存期間 1 か月以内 : 無担保コールレートの誘導目標 + 20bps 残存期間 1 か月超 3 か月以内:無担保コールレートの誘導目標 + 30bps

4.買入額

- ▶ 買入総額の残高上限は3兆円(CP・ABCP合計)
- 発行体別の買入残高の上限は1000億円(CP・ABCP共通)

ただし、買入残高が、昨年7月から12月の各月末の発行残高のうち最大の残高の25%を超えた発行体については、償還により買入残高が当該金額を下回るまで、買入れ対象から除外

5.期限

- ▶ 2009 年 3 月 31 日までの時限措置(買入実施の期限)
- 6.オファー日程等(状況に応じて変更がありうる)
 - 1月30日、2月4日、10日、16日、20日、25日、3月2日、6日、11日、16日の10回を予定
 - 1回のオファー額は3000億円とする予定

沖縄県の経済指標

(1)業況判断(短観の業況判断D.I.)

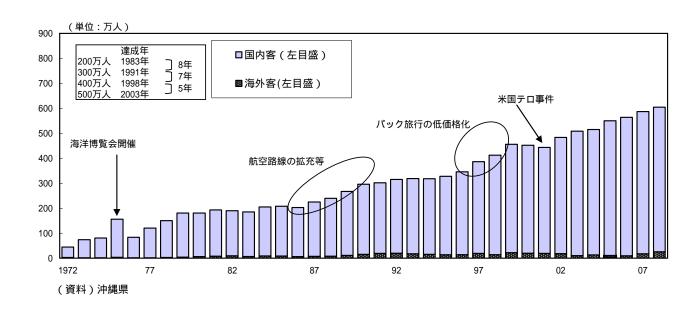
(回答社数構成比、%ポイント)

| | 07/9 月 | 12 月 | 08/3 月 | 6月 | 9月 | 12 月 | 09/3月 |
|-----|--------|------|--------|-----|-----|------|-------|
| 沖 縄 | + 8 | + 1 | 4 | 1 3 | 9 | 8 | 1 2 |
| 全 国 | + 4 | + 2 | 4 | 7 | 1 4 | 2 4 | 3 8 |

(注)全国のD.I.は全産業・全規模ベース

(資料)日本銀行「全国企業短期経済観測調査」 日本銀行那覇支店「県内企業短期経済観測調査」

(2)1972年以降における沖縄への入域観光客数の推移



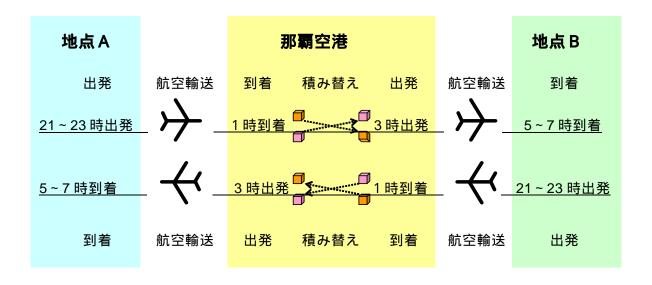
(3)2007年以降における沖縄への入域観光客数の推移

(対前年比増減率、%)

| | 07年 | 08年 | 08/1-3 月 | 4-6 月 | 7-9 月 | 10-12月 |
|-------|--------|--------|----------|---------|--------|---------|
| 前年比 | + 4.1 | + 3.0 | + 1.6 | + 5.1 | + 4.1 | (注)+1.3 |
| うち国内客 | + 2.7 | + 1.7 | + 0.6 | + 1.6 | + 3.0 | + 1.6 |
| うち海外客 | + 86.9 | + 44.1 | + 59.4 | + 182.0 | + 30.8 | 6.0 |

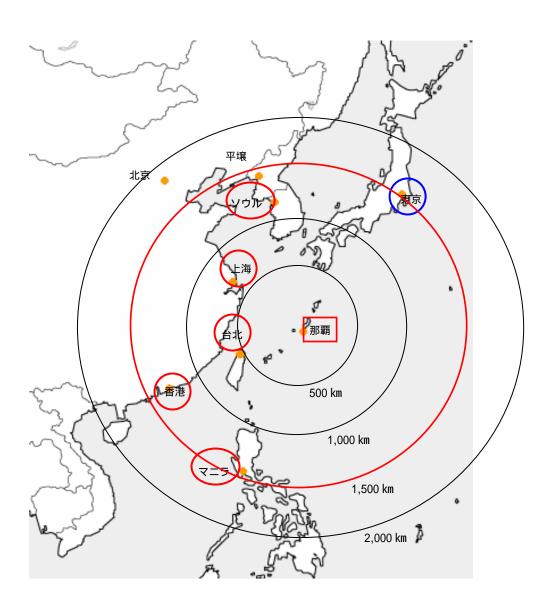
(注)各月の前年比は、08/10月は+5.3%、11月は 0.2%、12月は 1.5% (資料)沖縄県

(4)那覇空港貨物ハブ構想



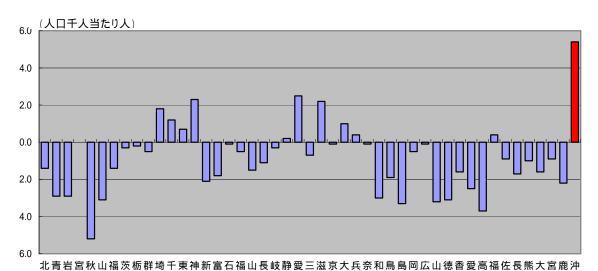
(5)沖縄県の地理的位置付け

―― 那覇市から東アジアの主要都市までの距離を比較すると、東京 (約1,500 キロ)よりも、上海、香港、台北、ソウルの方が近い。



(6)人口の自然増加率

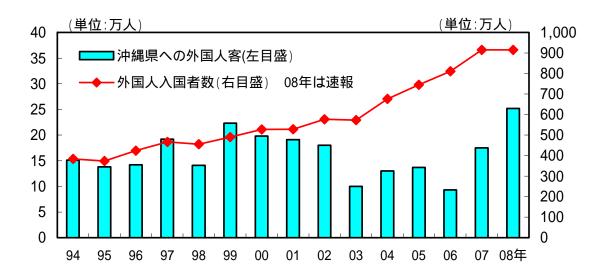
--- 沖縄県の人口の自然増加率(2007年)は、千人当たり 5.3 人強と 全国一高い。



海 奈 界 道森手城田形島城木馬玉葉京川潟山川井梨野阜岡知重賀都阪庫良山取根山島口島川媛知岡賀崎本分崎島繅

(資料)厚生労働省「人口動態統計」

(7)全国と沖縄県の外国人客の推移



(資料)沖縄県、法務省「出入国統計」

(8)延べ宿泊者数全体に占める外国人の比率(2008年1~9月)

| 順位 | 都道府県 | 外国人の比率(%) | | |
|--------|------|-----------|--|--|
| 1 | 東京都 | 20.7 | | |
| 2 | 大阪府 | 16.5 | | |
| 3 | 京都府 | 11.1 | | |
| 24 沖縄県 | | 2.5 | | |
| | 全国平均 | 7.5 | | |

(資料)国土交通省「宿泊旅行統計」